

教育再生実行会議 第十次提言 主なポイント

「自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く^{ひら}子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上」

1. 学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上について

(1) 学校、家庭、地域の役割分担

- ・ 学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任を持ち、その機能を発揮し、相互に連携・協力しながら子供を育むことが重要であり、教育基本法においても、それぞれに係る規定を置き、理念を明示
- ・ 教育基本法の理念を実現するべく、情報技術の発展や就業構造の変化等により生じている家庭や地域の課題をはじめ、今日の社会状況を冷静に、客観的に捉えた上で、具体的な取組を進めることが大切

(将来にわたっての議論の必要性)

- ・ 一方で、IoTやAIの進展等に伴い生じるライフスタイルの変化等は、家庭や地域、学校に対して確実に影響を与え、家庭や地域は更に変容する可能性
- ・ 今後、家庭や地域の教育力の向上にとって更なる課題が生じることが予想される中、「日本型学校教育」を維持・発展させるには、学校への更なる資源投入が不可欠であり、将来を見据えた国民的議論が必要

(2) 家庭、地域の教育力の向上

(家庭の教育力)

- ・ 教育基本法で求められている家庭の役割を、各家庭がしっかりと果たせるよう、家庭教育支援を充実
- ・ 全ての子供たちが夢と志に向かって頑張ることができるよう、様々な困難を抱える家庭やその子供に対し、教育と福祉の連携・協力の実効性の向上等を通じ、これまでの取組の更なる充実が重要

- 幼児教育の段階的無償化の取組を**可及的速やかに推進**
- 教育・福祉の包括的・一体的支援の確実な実施に向け、**文科省と厚労省による連携・協力を実質化**
- **妊娠期から就学期以降までの切れ目のない支援の実現**に向け、子育て支援施策との連携等による地域における**総合的な家庭教育支援**や、**訪問型家庭教育支援を推進**
- **地域ごとの学校休業日の分散化**等を通じた、子供が家族や地域で過ごすための環境づくり

(地域の教育力)

- ・ 地域のつながりの希薄化といった課題に対応するべく、地域の教育力を掘り起こし、教育基本法において求められている地域の役割を着実に推進
- ・ 学校、家庭、地域の交流の場として学校を活用し、地域の教育力を学校に呼び込むという視点も重要
- ・ 「地域学校協働活動」の推進等を通じて、地域の大人が子供と関わり、コミュニティを再生

- 社会総がかりでの教育の実現に向け、**コミュニティ・スクールの導入促進**、関連法令改正の趣旨を踏まえた**地域学校協働活動の推進**
- **地域住民が自然と集う魅力的なコミュニティ・スペースとして学校を整備・活用**することで、地域の力を学校に呼び込み、地域とともに子供を育む環境づくりを実現
- 「**学校応援週間**」などの取組を通じ、保護者、地域住民、教師が協力して子供を育む雰囲気づくり
- 「**教師の日**」(ユネスコ制定)を設け、学校、家庭、地域のそれぞれがお互いに尊敬・信頼し合えるような環境の構築
- **高校中退者等に対する、就学等のための学習支援や就労等に向けた切れ目のない支援体制の構築**

(3) 学校の教育力の向上のための教師の働き方改革

- ・ 日本の教師は、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行い、幅広い業務を担っていることが特徴
- ・ 「日本型学校教育」の維持・発展に向け、将来的な社会状況の変化を見据え、人的資源の充実や、学校マネジメントの確立を通じた組織力の強化等の観点からの充実が必要

(限界にきている学校教育の現場)

- ・ 今日の学校現場は、いじめや不登校など複雑化・多様化する諸課題への対応が必要
- ・ 平成28年度の教員勤務実態調査(速報値)によると、中学校の「部活動指導」の時間が特に増加しているなど、教師の長時間勤務に支えられている状況は既に限界に来ており、業務負担軽減は喫緊の課題
- ・ 国は、教師が担うべき業務の精選・明確化等を通じ、スピード感を持って、教育の質の向上や教師の負担軽減に向けた教師の働き方改革について総合的に検討

(チーム学校の実現)

- 生徒指導主事や特別支援教育コーディネーターがその業務に専念するための教師の配置の充実
- 教師とスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフが円滑に連携・協力できるよう、教師が連携に必要な基本的な知識を身に付けられることを目的とした研修等の充実
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進による教育相談機能の強化

(学校部活動改革、学校事務の効率化等を通じた教師の負担軽減)

- 「学校による部活動」から「地域による部活動」に転換するべく、部活動指導員の配置の促進のほか、指導者の資格の在り方や地域単位での部活動を行える環境づくりについて検討
- 統合型校務支援システムの導入などICT化の推進や事務の共同実施による学校事務の効率化
- 専科指導の導入や、専門的な知識等を持つ外部人材活用の推進等による学校指導体制の充実

2. 子供たちの自己肯定感を育む

- ・ 各学校が、改訂学習指導要領の前文で示された理念を踏まえ、子供たちの自己肯定感を育むことを目標として掲げつつ、日頃の教育活動を行っていくことが大切
- ・ 子供たちが自信をもって成長し、より良い社会の担い手となるよう、子供たちの自己肯定感を育む取組を進めていくことが必要
- ・ 自己肯定感は、以下の2つの側面から捉えることが可能
 - ① 勉強やスポーツ等を通じた競い合いなど、自らの力の向上に向けて努力することで得られる達成感などを通じて育まれる自己肯定感
 - ② 自分のアイデンティティに目を向け、短所を含めた自分らしさや個性を冷静に受け止めることで身に付けられる自己肯定感
- ・ 何事にも積極的に挑戦し、自らを高めていく姿勢を身に付けることと、「自分らしさ」を見失うことなく、リラックスして臨み、自らの力を最大限発揮できるようになることの両方が重要
- ・ 良いところは積極的に褒め、叱るべきときは叱るなど、大人が愛情を持って関与することが重要

- 幼児教育センターの設置や幼児教育アドバイザーの配置等を通じた推進体制の構築
- 「早寝早起き朝ごはん」など、全ての子供の生活習慣改善に向けた家庭教育支援の推進
- 地域学校協働活動推進員の配置や研修を促進し、学校内外での多世代交流・異年齢交流等を推進
- 青少年教育施設などの地域資源の活用や、民間機関等との連携による体験活動の積極的推進
- 民間事業者と協働した「ネットいじめ」への相談体制の構築
- 様々な課題を抱える子供など全ての子供が安全・安心に学べる放課後等の居場所づくりの推進
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、学習指導体制の充実や業務改善の推進

3. これまでの提言の確実な実行に向けて（提言のフォローアップ）

- ・ 教育再生実行会議では、これまで九次にわたる提言を行うとともに、その提言が着実に、かつスピード感を持って実行されているかどうかの観点からフォローアップを実施
- ・ 第一次提言から今日まで、実行会議の提言を基に、法令改正や予算事業化といった様々な形で教育再生の実現に向けた取組が進められており、一定の成果を挙げているところ
- ・ 一方で、子供たちの誰もが夢に向かって頑張ることができる国創りを真に実現するには、法令改正等をして終わりではなく、提言の理念が教育現場に浸透し、日々の教育活動に反映されているか等を不断に検証し、フォローアップを続けていくことが大切

(1) 提言に基づき、既に法令改正等がなされた事項

- ◆ 教師の養成・採用・研修の一体改革（第五次、第七次提言）
- ◆ 学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）の努力義務化及び地域学校協働活動の推進
(第六次提言)
- ◆ 大学の教育研究力強化に向けた「指定国立大学法人制度」（第三次提言）
- ◆ 実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の創設（第五次提言）
- ◆ 給付型奨学金の創設
- ◆ 障害のある児童生徒や日本語能力に課題のある児童生徒への特別の指導を担当する教職員の基礎定数化
- ◆ 都道府県による「不登校特例校」及び「夜間中学」の設置の促進（以上、第九次提言）

(2) 提言の確実な実行に向け、特に注視する必要がある重要事項

- ・ 制度を作って終わりではなく、教育再生が真に実行あるものとなるよう、特に次の事項について、政府において着実に取組が推進されることを期待

- ① 教育投資・教育財源の充実
- ② 学習指導要領の改訂・着実な実施
- ③ 学校教育の中核である教師の資質向上、学校の組織運営改革、学校と地域の連携・協働
- ④ 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育
- ⑤ 日本の教育を変える「高大接続」改革、大学入学者選抜制度改革
- ⑥ 日本の「知」を牽引すべき大学の教育研究力の強化
- ⑦ 「選挙権年齢引下げ」への適切な対応